

マイナンバーカードの健康保険証利用について（報告）

【概要】

マイナンバーカードと健康保険証の一本化に向けて、本年 6 月に閣議決定された「保険証の廃止」について、10 月に河野デジタル大臣より、「令和 6 年秋に現行の保険証の廃止を目指す」旨発表され、私学共済においても同年秋からの保険証（加入者証）廃止について検討を進めていくこととなった。

（参考）マイナンバーカードの健康保険証利用に係る方針等

<p>○経済財政運営と改革の基本方針 2022（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）</p> <p>第 4 章 中長期の経済財政運営</p> <p>2. 持続可能な社会保障制度の構築</p> <p>（社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進）</p> <p>…オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023 年 4 月から導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す¹⁴¹。<u>2024 年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止¹⁴²を目指す。</u></p> <p>141 診療報酬上の加算の取扱いについては、中央社会保険医療協議会において検討</p> <p>142 加入者から申請があれば保険証は交付される</p>
<p>○令和 4 年 10 月 13 日 河野デジタル大臣発言</p> <p>マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた取組につきまして、これはもう以前に閣議決定もごさいますが、それを前倒しするというので、訪問診療、あんま、鍼灸などにおいて、マイナンバーカードに対応するための補正予算の要求を予定するとともに、マイナンバーカードの取得の徹底、カードの手続き・様式の見直し、この検討を行った上で、<u>2024 年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指す</u>ということにいたします。</p>
<p>○物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（令和 4 年 10 月 28 日閣議決定）</p> <p>III 「新しい資本主義」の加速</p> <p>2. 成長分野における大胆な投資の促進</p> <p>（4）DX（デジタル・トランスフォーメーション）</p> <p><u>健康保険証との一体化を加速し、令和 6 年秋に健康保険証の廃止を目指すための環境整備等の取組</u>や、同様に運転免許証等との一体化を加速するための環境整備等の取組を行い、戦略的な広報や自治体の取組支援、民間事業者の電子証明書手数料の当面の無料化、民間事業者や自治体によるカードの利活用機会の拡大支援、医師等の国家資格確認を早期に導入するための関係システム改修に取り組み、マイナンバーカードの取得を促進する。</p>

【私学共済における現状】

○マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録率：20.7%

※令和4年10月現在、私学事業団調べ

※全国26.0%（令和4年11月20日現在、厚生労働省調べ）

※マイナンバーカード取得率：全国51.1%（令和4年10月現在、総務省調べ）

○私学共済加入者へのマイナンバーカード取得促進方策等

毎年、文部科学省から私学事業団宛の事務連絡において、加入者・被扶養者へ取得メリット等を周知してもらう旨を依頼

《私学事業団実施の取得促進方策》

- ・私学事業団ホームページ等において

マイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例

健康保険証のマイナンバーカードへの移行等に関する情報

取得促進に関する情報

その他関連情報

を掲載

- ・学校法人等事務担当者を対象とした事務担当者連絡会において、マイナンバーカードに関する説明及び周知

【今後の対応（予定）】

引き続き、私学共済加入者等に対してマイナンバーカード取得及び保険証利用登録について、周知・依頼を実施。

また、何らかの事情により手元にマイナンバーカードがない方への対応等については、今後、デジタル庁をはじめとする関係省庁において検討予定であり、その動向を踏まえ、私学共済における具体的手続き等の検討を進める。